自家用電気工作物に係るサイバーセキュリティ の確保に関するガイドラインの制定について

電気保安分野におけるスマート化の推進や再エネの導入拡大に合わせて、**自家用電気工作物(発** 電事業の一部を除く)に対し、令和4年10月1日より、サイバーセキュリティ(CS) の確保と保安規程への記載を求めることとしました。

それに伴い、技術基準省令・解釈の改正及び「自家用電気工作物に係るサイバーセキュリティの確保に関するガイドライン(内規)(通称:自家用GL)」及び「電気事業法施行規則第50条第3項第9号の解釈適用に当たっての考え方(内規)(通称:保安規程内規)」を制定しました。

https://www.meti.go.jp/policy/safety security/industrial safety/oshirase/2022/06/20220610.html

※このリーフレットは設置者への周知用にご使用下さい。保安業務に従事される方は、ガイドラインやQ&A、説明資料をご覧下さい。

<u><自家用サイバーセキュリティ規制の該当性確認のフロー></u>



ガイドラインの対象システムは、サイバー攻撃やCS確保の管理不良により、電気工作物の保安の確保に支障を及ぼす可能性のある、遠隔監視システム、制御システム等とします。

区分A~Cに応じて、CS対策の**義務(勧告的事項)と推奨(推奨的事項)**に分けられており、<mark>対策事項(レベル)を基本推奨的事項</mark>とし、最低限の基準として区分Aのみ一部勧告的事項がございます。

ただし、同じ区分であっても、出力や電圧、設置環境等が異なるので、社会的影響度を加味した対策が必要です。

そのため、まずは<mark>攻撃を受ける可能性の</mark> ある設備や想定される被害を洗い出し、 <mark>それに対する対策の必要性を検討</mark>してい ただく必要があります。

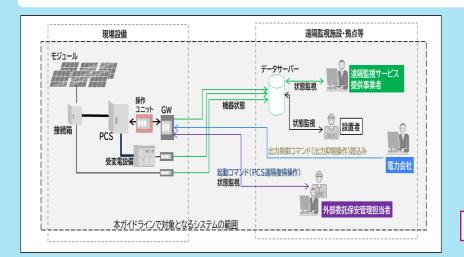
それを踏まえて、過度な負担にならない 範囲で可能なCS対策から取り組んでく ださい。 できることから 1歩ずつ!



裏面もご覧ください。



本ガイドラインの適用範囲は、<u>設置者が施設する自家用電気工作物の遠隔監視システム及び制御システム並びにこれらのシステムに付随するネットワークを対象とし、これらに携わる者</u>に適用します。



<これらに携わる者の具体例>

- ・設置者
- 保安管理業務の外部委託の受託者
- 系統接続先の電力会社
- ・遠隔監視サービス提供事業者など



セキュリティ管理責任組織を構築

サイバーセキュリティ対策のため、まず何を行うべきか

- サイバー攻撃による被害を回避し、軽減するため、具体的には、次のようなサイバーセキュリティ 対策が考えられます。
 - ✓ <u>機器における対策</u>:

ウィルス対策ソフトの導入及び定期的なウィルスチェック、OS等の最新化、USBポート等の使用制限・物理的施錠など

✓ 通信における対策:

ネットワークの閉域網化、ネットワークの監視(FW、IPS/IDS、WAF等)、通信の暗号化、他ネットワークとの接続点の最小化、接続点の防御措置など

✓ 運用面での対策:

アカウントの制限、アクセス端末の制限、セキュリティマニュアルの整備など

✓ 物理的な対策:

セキュリティ区画の設定、アクセス管理の実施など

- サイバー攻撃による被害が生じた際、迅速に対応できるようにするため、次のようなサイバー セキュリティ対策も有効です。
 - ✓ セキュリティ管理責任組織の設置、手順や報告先等の事前確認、組織内の体制・役割・ 責任・目的・対象システムの明確化、原因特定のためのアクセスログの記録、サイバー保険への加入、 セキュリティ教育及び訓練、想定される被害の洗い出し及びその対策の要否など
- サイバーセキュリティ対策について不明な点があれば、システム構築事業者(SI)や、サイバー セキュリティ専門事業者へ相談することを推奨します。 また、「IT導入補助金」の制度を活用して サイバーセキュリティお助け隊サービス制度等も積極的にご活用ください。

https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/mng guide.html https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/sme-guide.html

電気事業法についての問い合わせ窓口 エリア/組織名/電話番号

北海道	北海道産業保安監督部 電力安全課	011-709-2311
東北	関東東北産業保安監督部 東北支部電力安全課	022-221-4947
関東	関東東北産業保安監督部 電力安全課	048-600-0385
中部	中部近畿産業保安監督部 電力安全課	052-951-2817
北陸	中部近畿産業保安監督部 北陸産業保安監督署	076-432-5580

近畿	中部近畿産業保安監督部 近畿支部 電力安全課	06-6966-6048
中国	中国四国産業保安監督部 電力安全課	082-224-5742
四国	中国四国産業保安監督部 四国支部 電力安全課	087-811-8587
九州	九州産業保安監督部 電力安全課	092-482-5520
沖縄	那覇産業保安監督事務所 保安監督課	098-866-6474